平成18年

2 0 2

4月28日号

旬の食材:葉わさび

花が咲く頃に食すため花わさびとも呼ぶ。ふすべ漬け にするとツーンとくる辛みが酒の肴にぴったり

お知らせ版

しましょう

村圏事務組合火災予防条例の規定に

消防法が改正され、最上広域市町

金 受付期間/5月22日(月)~26日 試験日ノ7月9日(日)

ック運転士 (クレーン限定)、移動 式クレーン運転士、第一種衛生管理 |級ボイラー技士、クレーン・デリ 試験の種類/一級ボイラー技士、

(28) 7772

月1日までに設置しなければなりま 「既存住宅」については平成23年6 より、住宅の建築主は「新築」及び ては平成18年6月1日から 「改築」のときに「住宅用火災報知 **叢等」の設置が必要となります。** 新築」及び「改築」の住宅につい

防課 置した場合は「消防長(消防署長) への設置届出」が必要となります。 問い合わせ/最上広域消防本部予 また、「住宅用火災報知器等」を設

試験のうち、学科試験を次のとおり 労働安全衛生法に基づく各種免許

実施します。

問い合わせ/最上総合支庁農業技 ✔切/5月26日(金) 知 5 せ

お

住宅用火災報知器を設置

時~ ゆめりあ 告書については事務局で準備します。 す。調査に必要な器具や手引き、報 するかは参加者に決めていただきま ます。どの川で行うか、何ヶ所調査 水辺の環境調査を県内で一斉に行い 期間/6月3日(土)~11日(日) 内容/身近な川や水路、沼などの 説明会/5月20日(土)

事務局に提出して頂きます。 参加料ノ無料 報告書/皆さんが調査した結果を

ー ラム事務局 023 (63) 2284 申込み/美しい山形・最上川フォ ✔切/5月10日(水)

辰業経営実践講座生募集

ウ、おうとう、やまぶどう、 畜産 専門的な技術習得を目指す方 農産加工。各講座4~7回程度 内容/各作物別の講座や農業簿記 作物/米、いちご、トルコキキョ 対象/各作物の栽培技術の基礎や

緑の募金運動についてのお願い

例年ご協力いただいております「緑の募金運動」を今年度も 実施することになりました。この募金運動は緑豊かな国土をつ くることを目的に行うものです。募金の方法については、例年 同様全戸による家庭募金を行いたいと考えています。つきまし ては、皆様のご協力をお願いいたします。

募金期間:平成18年5月12日(金)まで 募金の目安:1戸あたり100円程度

ンター 者、第二種衛生管理者 0223 (23) 3181 問い合わせ/東北安全衛生技術セ

支部、新庄簡易裁判所

場所/山形地方・家庭裁判所新庄

断開催 身近な川や水辺の健康診

ビデオ視聴等 ひ裁判員制度の説明並びに裁判広報 内容/裁判官による裁判手続き及

申込み/山形地方裁判所新庄支部 定員/予約受付順に20名まで (22) 0265

裁判所見学会実施要領

日時 / 5月31日 (水) 午後 1時

10分

悩みはまず

民生児童委員に相談を

様々な福祉活動をしています。 が委嘱され配置されており、地域で 舟形町では24名の民生児童委員 閲覧場所/山形地方裁判所新庄支 閲覧期間/5月12日(金)~ 日 (木) 土日祝は除く

15日(木)

5月12日は民生委員児童委員の日

どうぞお気軽に相談して下さい。

神室わんぱく科学探検隊

八札期間 / 6月8日 (木) ~6月

部(入札は所定の用紙で、郵送も可 入札場所/山形地方裁判所新庄支

開札期日/6月22日(木)

10 時 問い合わせ/山形地方裁判所新庄

023(629)7751

パート2(2回シリーズ)・・・夏 山の不思議
秋:火の不思議 パート1(2回シリーズ)・・・春

水・夜の不思議(冬:雪の不思議)

参加はパート1 パート2のどち

労働保険料の申告 ついてのお知らせ

納付に

女性リーダー育成事業 エンパワーメントセミナー「チェリア塾」

10月28日(土) 29日(日)・・・「リーダーのためのアサーティブトレーニング」 11月25日(土)・・・ 公開講座 「家族のゆくえ ~希望格差社会のなかで~」

チェリア

回限りの参加はご遠慮願います。 らか一方。2回シリーズですので1

7月8日(土)・・・オリエンテーション「男女共同参画社会の推進」

9月9日(土)・・・ 公開講座 「教育をひらくジェンダー」

7月29日(土)・・・「『自分流』情報活用法」 8月24日(木)~26日(土)・・・県外宿泊研修

12月16日(土)・・・「女性をめぐる職場の法律」 対象/30~40歳代の女性(25名)

受講料/全回を通して1人5000円(公開講座のみの受講は無料)

10月1日(日)

5

11日(日)

秋:9月30日(土) 春:6月10日(土)

問い合わせ/山形県男女共同参画センター

場所/山形県神室少年自然の家

を行ってください。

~9日(日)

冬:1月27日(土)

お済みでない事業主はお近くの金融

機関 (日本銀行歳入代理店) 又は労

働基準監督署で申告・納付の手続き

28日(日)

パート2・・・夏:7月8日(土)

支部1階事務室執行係 (22) 0265

の申告・納付の手続きはお済みです 月22日 (月)」です。 まだ手続きが 労働保険の申告・納付期限は「5 労働保険料(労災保険と雇用保険)

国民年金こんな時にはこんな手続きを

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取られなくなったりする場合があります。次のようなときに は市役所・町村役場へ自分で届出をすることが必要です。届出は忘れずに行いましょう。

20歳になったとき

日時/

会場/遊学館

申込み/5月10日(水)

午後5

準監督署の窓口及び駐車場が大変混

なお、申告納付期限間際は労働基

み合いますので申告書を受付会場に

費用/2,500円程度 対象/小学3~4年生 (約50名)

の家「神室わんぱく科学探検隊」係

します。

問い合わせ/新庄労働基準監督署

(22) 0227

て申告していただきますようお願い

問い合わせ/山形県神室少年自然

農業、自営業、学生、勤めていても厚生年金保険に加入していない方が20歳になったときは、「国民年金被保険者資格取 得届。

会社を退職したとき

60歳になる前に、会社を退職したとき又は勤めをやめて国民年金被保険者の配偶者になったときは、「国民年金被保険者 種別変更届」

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

(パート収入が130万円以上になったとき)は、「国民年金被保険者種別変更届」

配偶者が退職したとき

配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったときは「国民年金被保険者種別変更届」

尚、会社や役所、学校などに勤めている方とその被扶養配偶者の方については、勤務先で手続きが行われますので、自分で行 う必要はありません。

以上の手続きについて、詳しくは、お住まいの市役所・町村役場又は社会保険事務所におたずね下さい。

小動産競売のお知らせ 物件/最上郡内 合計10件

. 月